

【学生用】新型コロナウイルス感染症対応マニュアル(荒川版 ver.2)

発症初日

発熱(37.5℃以上)、息苦しさ、強い倦怠感 のいずれかあり…①

- メールにより、**事務室教務係(a-kyomu@jnj.tmu.ac.jp)**に報告する(様式「体調不良に関する受付票」を使用)。
- 自宅待機とし、安静にする。(原則、欠席届を提出の上、出席停止とするが、体調上可能な場合はオンライン出席可)
- 学内で発症した場合は、マスク着用の上、速やかに帰宅する。
- 基礎疾患のある方や妊婦等は、主治医や帰国者・接触者相談センター(以下「相談センター」)に相談する。
- 学部(研究科)長は、必要に応じて、「学内接触者(※)」を特定し、自宅待機・オンライン出席(教職員は自宅勤務)を要請する。
- 学部(研究科)長は、必要に応じて、授業科目の休講やオンライン授業への切替、施設の消毒・閉鎖を行う。

2日目以降

症状が続く

- 引き続き、自宅待機とし、安静にする。
- 毎日、体温・症状等を教務係に報告する。
- 症状に応じて、相談センターに相談する。

2日目以降

症状が回復…②

- 症状が回復したら、メールにより、教務係に報告する(様式「治癒報告書」を使用)

<出席停止解除の目安>

- ①主治医や相談センターに相談し、検査不要となった場合
 - 解熱及び症状が消失した翌日
- ②主治医や相談センターに相談せず、検査未実施の場合
 - 発症後8日を経過し、
 - 各種薬剤の内服のない状態で、発熱・咳・息切れ・全身倦怠感等の消失後3日を経過。

4日目以降

症状が続く…③

- 4日目には、相談センターに必ず相談する。
- 毎日、体温・症状等を教務係に報告する。

陽性確定

入院・療養…④

- 至急、メールまたは電話により、教務係に報告する。
- 医師の指示に従い、入院または宿泊施設・自宅等で療養する(出席停止)。

<接触者や授業対応>

- 学部(研究科)長は、必要に応じて、「学内接触者(※)」を特定し、自宅待機・オンライン出席(教職員は自宅勤務)を要請する。(対面授業を受講していた場合、当該授業の参加者は「接触者」とみなし、メール等で通知する。)
- 学部(研究科)長は、当該授業科目の休講やオンライン授業への切替を行う。

- 参考:濃厚接触者の目安は、「発症2日前から」「1メートル以内」「マスクなしで15分以上接触」

<施設の消毒>

- 関係教職員により、学内立寄場所(原則、発症2日前以降)の消毒を行い、消毒完了24時間経過後まで、当該部屋を閉鎖する。

陰性確定

症状が続く又は回復

- 至急、メールまたは電話により、教務係に報告する。
- 症状が回復しない場合は、引き続き、自宅待機とし、安静にする(毎日、体温、症状等を報告する)。
- 症状が回復したら、「治癒報告書」を提出する。

<出席停止解除の目安>

- 解熱及び症状が消失した翌日(医師等の指示があれば、それに従う)

治療終了

退院・療養終了

- 医師から治癒または通学可能と判断され、症状が回復したら、メールにより、教務係に報告する(様式「治癒報告書」及び「感染症治癒証明書」を使用)

<出席停止解除の目安>

- 発症後10日を経過し、
- 各種薬剤の内服のない状態で、発熱・咳・息切れ・全身倦怠感等の消失後3日を経過。

保健所等から濃厚接触者と特定された場合 または 大学から学内接触者(※)と特定された場合

- メールにより、**事務室教務係(a-kyomu@jnj.tmu.ac.jp)**に報告する(大学から特定された場合を除く)。
- 最終接触日から2週間、自宅待機とする(出席停止とするが、オンライン出席は可)。
- 毎日、検温等の健康観察を行い、体温、症状の有無等を教務係に報告する。
- 症状に応じて、相談センター等に相談する。
- 検査の結果、陽性と判断された場合は、上記④へ

発症初日

症状あり

上記③へ

2週間後

症状なし

- 出席停止解除(出席可)。